

鈴鹿市告示第57号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、次の市道を廃止し、及び告示する。

なお、関係図面は、鈴鹿市土木部土木総務課において当該告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年3月27日

鈴鹿市長 末松 則子

路線名	起点	主要な経過地	延長 (m)
	終点		幅員 (m)
国府404号線	国府町字吹上	国府町	1,121.5
	御菌町字乙部		2.1~4.5
国府407号線	国府町字七路谷	国府町	179.3
	国府町字七路谷		2.1~2.5
国府408号線	国府町字七路谷	国府町	145.8
	国府町字七路谷		2.1~2.8
国府409号線	国府町字走り下	国府町	313.7
	国府町字七路谷		1.9~2.0
国府410号線	国府町字走り下	国府町	784.0
	国府町字五之坪		2.0~4.6
国府411号線	国府町字中山田	国府町	397.5
	国府町字五之坪		2.1~2.8
国府412号線	国府町字七路谷	国府町	350.0
	国府町字七路谷		2.0~3.4
安塚188号線	安塚町字兼垣内	飯野寺家町	370.3
	飯野寺家町字堂山		2.2~5.9